

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成25年 3 月15日
開会時刻	午後 1 時30分
閉会時刻	午後 1 時48分
出席委員名	◎小山 敏 ○岡田 善行 吉井 詩子 品川 幸久
	山根 隆司 上田 修一 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	杉村 定男 議長
欠席委員名	
署名者	吉井 詩子 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審 査 議 案	議案第13号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算(第9号)(産業建設委員会関係分)
	議案第17号 平成24年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第18号 平成24年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第19号 平成24年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第2号)
	議案第22号 平成24年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第23号 平成24年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第29号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について(産業建設委員会関係分)
	議案第31号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について
	議案第32号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例及び伊勢市公共下水道事業区域外流入協力金徴収条例の一部改正について
	議案第37号 市道の路線の廃止について
	議案第38号 市道の路線の認定について
説 明 員	産業観光部長、都市整備部長、上下水道部長、都市整備部次長
	上下水道部次長、維持課長ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H25. 3. 15(委員会)

開会 午後 1 時30分

小山委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に吉井委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

本会議において付託された「議案第13号」「議案第17号」「議案第18号」「議案第19号」「議案第22号」「議案第23号」「議案第29号」「議案第31号」「議案第32号」「議案第37号」および「議案第38号」を順次議題とし、審査の結果いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成は、正副委員長に一任することを決定した。

次に「管外行政視察について」を議題とし、日程、視察先、視察内容については、委員長説明のとおり決定し、また報告書の作成についても所感の提出を決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

○小山 敏委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

吉井委員、品川委員の御両名にお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月4日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました11件及び管外行政視察でございます。

案件名につきましては、御手元に配付の審査付託案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

また議員間の自由討議については、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

議案第 13 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 9 号）中、当委員会関係分

◎小山 敏委員長

それでは、「議案第 13 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 9 号）」中、当委員会関係分を議題といたします。

始めに総務費を御審査願います。

補正予算書の 46 ページをお開きください。

46 ページ、47 ページです。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 25 交通対策費を御審査願います。

御発言はございません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、目 25 交通対策費を終わります。

次に労働費を御審査願います。

82 ページをお開きください。

款 5 労働費、項 1 労働諸費、目 1 労働諸費、および目 2 緊急地域雇用対策事業費、大事業 1 緊急雇用創出事業のうち、中事業 3 農林漁業関連雇用対策事業及び中事業 4 観光関連雇用対策事業を御審査願います。

御発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、以上で労働費を終わります。

次に、農林水産業費を御審査願います。

84 ページをお開きください。

84 ページから 91 ページです。

款 6 農林水産業費を款一括で御審査願います。御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、以上で農林水産業費を終わります。

次に商工費を御審査願います。
92 ページをお開きください。
款 7 商工費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、以上で商工費を終わります。
次に観光費を御審査願います。
94 ページをお開きください。
款 8 観光費を款一括で御審査願います。
御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、以上で観光費を終わります。
次に土木費を御審査願います。
96 ページから 105 ページにかけまして、款 9 土木費の項 1 土木管理費から項 3 河川
費までを御審査願います
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、項 1 から項 3 まで終わります。
次に 106 ページから 113 ページにかけまして、項 4 港湾海岸費から項 6 住宅費まで
を御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、項 4 から項 6 まで終わります。
次に災害復旧費を御審査願います。
136 ページをお開きください。
款 12 災害復旧費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでございますので、災害復旧費を終わり、以上で議案第 13 号の審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第 13 号平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 9 号）」中、当委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。よって議案第 13 号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 17 号 平成 24 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 17 号 平成 24 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

補正予算書の 253 ページをお開きください。253 ページから 265 ページです。

本件については一括審査といたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第 17 号 平成 24 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 18 号 平成 24 年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 18 号 平成 24 年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査に入ります。

補正予算書の 269 ページをお開きください。

269 ページから 279 ページです。

本件については、一括審査といたします。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第 18 号 平成 24 年度伊勢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 19 号 平成 24 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 2 号）

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 19 号 平成 24 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 2 号）」をご審査願います。

補正予算書の 283 ページをお開きください

本件については一括審査といたします。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第 19 号、平成 24 年度 伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第 19 号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 22 号 平成 24 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 2 号）

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 22 号 平成 24 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

補正予算書の 325 ページをお開きください。

325 ページから 331 ページです。
本件については一括審査といたします。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
それでは討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。
お諮りいたします。

「議案第 22 号平成 24 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 2 号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。
よって、議案第 22 号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 23 号 平成 24 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 23 号 平成 24 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」を審査願います。

補正書の 335 ページをお開きください。
本件については、一括審査といたします。
発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
それでは討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第 23 号平成 24 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第 23 号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

**議案第 29 号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について
(産業建設委員会関係分)**

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 29 号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について」の産業建設委員会関係分をご審査願います。

条例関係議案書の 29 ページをお開きください。

29 ページから 35 ページです。

伊勢市都市公園条例の一部改正が審議対象となります。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第 29 号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について」の産業建設委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第 29 号は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 31 号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 31 号 伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」を御審査願います。

条例関係議案書の 41 ページをお開きください。

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

道路の占用料については、予算委員会の中でも、前回の決算の中でも話をされてきました。今徴収をしているところは、60 件というようなことで、私も件数を聞いてびっくりしたんですけれども、やっぱりこういう条例を出されるときに、今後どのようにしていくかというね、やっぱりしっかりした決意だけは聞かせていただかないかと思うので、その点だけお答えください。

◎小山 敏委員長

維持課長。

●松井維持課長

道路の占有物件につきましては、市内のですね、不届けの物件とか不法物件とかの届出のない物件につきましては、しっかりと調査をさせていただき、届出をされている人たちとの差ができないようにしっかりと調査をして進めていきたいと思っております。

◎小山 敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

不公平のないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。終わります。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

他に御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。
お諮りいたします。

「議案第 31 号伊勢市道路占用料徴収条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。
よって、議案第 31 号は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 32 号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例及び伊勢市公共下水道事業区域外流入協力金条例の一部改正について

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 32 号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例及び伊勢市公共下水道事業区域外流入協力金条例の一部改正について」の御審査を願います。
条例関係議案書の 45 ページをお開きください。
御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
それでは討論をございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第 32 号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例及び伊勢市公共下水道事業区域外流入協力金条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第 32 号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 37 号 市道の路線の廃止について

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 37 号 市道の路線の廃止について」の御審査を願います。

条例関係議案書の 62 ページをお開きください。

御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第 37 号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第 37 号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

議案第 38 号 市道の路線の認定について

◎小山 敏委員長

次に、「議案第 38 号 市道の路線の認定について」の御審査を願います。
条例関係議案書の 65 ページをお開きください。
御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
それでは討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

討論なしと認めます。
お諮りいたします。

「議案第 38 号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。
よって議案第 38 号は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。
以上で、当委員会に審査付託を受けた議案の審査は終了いたしました。
お諮りいたします。

委員会報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います
が、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
暫時休憩いたします。

(午後 1 時 4 5 分 休憩)

(午後 1 時 4 6 分 再開)

管外行政視察について

◎小山 敏委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に「管外行政視察について」を御協議いただきます。

本件につきましては、既に実施することを決定いたしておりますので、視察内容につきまして、調整をいたしましたので御報告申し上げます。

視察日につきましては4月16日火曜日から17日水曜日の2日間で、4月16日火曜日の午後に福井市です。テーマが中心市街地活性化基本計画、翌日17日水曜日午前、富山市で中心市街地活性化基本計画の以上のおりでございます。

当初ですね高岡市も予定に入れとったんですけど、ちょっと向こうの受け入れのほうで、担当課がちょっと対応をしきれないということで、高岡をあきらめまして、2泊3日の予定を1泊2日にしました。

だから16日の朝、伊勢を出まして福井へ行って、レクチャーを受けて、その日のうちに富山まで移動して、泊まって明日の朝、富山でレクチャーを受けて帰ってくるという段取りです。

視察については、受け入れの内諾を得ているところです。

何か御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

よろしいですか。はい。

それでは、お諮りいたします。

視察日時、視察先、視察目的につきましては、ただいま説明のとおり決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また行程等の詳細は、正副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

詳細が決まり次第、委員の皆さまに行程等の配付をいたします。

次に視察報告書ですが、視察終了後、正副委員長に各委員から所感を提出していただいて、正副委員長において報告書を提出するということに決定いたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

よろしいですね。

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時48分

上記署名する。

平成25年 3 月15日

委 員 長

委 員

委 員